

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー：県政一般

令和8年3月23日

### 第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）の策定及び県民コメント（意見募集）の結果について

県では、このたび、地域クラブ活動の推進に関する県の基本方針や具体的な取組等について示す「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）」を策定しましたのでお知らせします。

あわせて、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からいただいた御意見とそれに対する県の考え方を公表します。

#### 1 計画策定の趣旨

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために、地域クラブ活動の推進に関する県の基本方針や主な取組等を示すものです。

#### 2 計画期間

令和8年度から令和10年度までの3年間

#### 3 計画の概要

##### (1) 基本方針

- ・改革実行期間（令和13年度）内に、原則、全ての公立中学校等の学校部活動において地域展開の実現を目指します。
- ・現時点で着手していない地方公共団体においても、改革実行期間の前期期間（令和10年度）までの間に確実に休日の地域展開等に着手します。
- ・地域等の実情は多様であることに十分留意し、各市町村が主体的に持続可能な体制を構築できるようきめ細かな支援を行います。

##### (2) 取組の方向性

県の役割として、改革に向けたリーダーシップを発揮し、各市町村の主体的な取組を支援するため、県全体の改革方針として本計画を策定します。

また、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に、地域展開等に向けた広域的な基盤づくりを実施するとともに、市町村に対するきめ細かな支援を行います。

### (3) 計画の指標

1以上の学校部活動の地域展開を実施する市町村数（さいたま市を除く。）  
現状値：29（令和7年度末） 目標値：62（令和10年度末）

### (4) 計画の取組

地域クラブ活動の推進に向けた県の取組を5つの柱立てでまとめています。

1. 関係者間の連携体制の構築
2. 県民・関係者等の理解促進
3. 指導者の質の保障と量の確保
4. 市町村の取組の支援
5. 地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた支援

## 4 計画の入手方法

下記の埼玉県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/tiikiclub.html>

## 5 県民コメント（意見募集）の結果の公表について

### (1) 募集期間

令和8年2月1日（日曜日）から2月28日（土曜日）まで

### (2) 意見の提出者数及び意見件数

提出者数：5名と3団体

意見件数：15件

### (3) 意見の反映状況

- ・意見を反映し、案を修正したもの（2件）
- ・既に案で対応済みのもの（0件）
- ・案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの（13件）
- ・意見を反映できなかったもの（0件）
- ・その他（0件）

### (4) 意見募集結果の入手方法

下記の埼玉県ホームページからダウンロードできます。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/gakkoutaiiku/tiikikurabu\\_katudousuisinkeiku.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/gakkoutaiiku/tiikikurabu_katudousuisinkeiku.html)

## **6 問合せ先**

**【第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画について】**

埼玉県教育局県立学校部保健体育課 学校体育担当

電話 048-830-6947（直通）

E-mail a6960-04@pref.saitama.lg.jp

**【県民コメント（意見募集）の結果について】**

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 教育課程担当

電話 048-830-6778（直通）

E-mail a6750-04@pref.saitama.lg.jp